

第2回デジタル関係制度改革検討会

# 地方公共団体における アナログ規制の点検・見直しマニュアルの改訂

2023年12月5日(火) デジタル庁デジタル法制推進担当

## 改訂の経緯・趣旨

- 地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しを支援するため、**令和4年11月にマニュアル第1.0版を公表**。一部の先行団体では、条例等のアナログ規制の点検・見直し作業を実施・完了。一方で、その他の団体からは「**具体的に見直すべき条例等を整理してほしい」「先行団体における具体的な見直し事例を共有してほしい**」などの意見。
- 上記も踏まえ、デジタル庁の公募に応じた団体等**15のモデル自治体等と連携し**、実際に条例等の点検・見直しを行う**モデル調査を実施**。モデル自治体における規制の洗い出し結果を全国に**共有・横展開**するとともに、本調査において整理された課題を踏まえ、より実態に即した点検・見直し手順案となるよう追記等を行うほか、**先行団体での取組事例や国の見直し事例を更に充実**。
- また、工程表の策定やデジタル規制改革推進の一括法の成立・公布、テクノロジーマップの公表など、マニュアル第1.0版公表後の**国の取組状況を反映**。

## 改訂のポイント

### ① モデル自治体における洗い出し結果一覧・見直し事例の共有

- ・モデル調査において洗い出された**条例・規則等**におけるアナログ規制の一覧について、参考資料として掲載。あわせて、モデル調査において整理された**各規制に係る見直し案**についても**共有**。

### ③ 技術代替による効果試算の共有

- ・アナログ規制の見直しに当たっては、技術代替による効果（コスト削減等）についても、併せて整理・検討が必要。モデル自治体において**実際に洗い出しを行った条項の一部**について、規制の見直し・技術代替による効果を試算し、その内容について、共有。

### ② キーワード検索・判断基準の整理・充実

- ・本マニュアルでは、国における洗い出し作業時に用いた検索キーワードを紹介。**地方公共団体の条例等の実態に即したものとなるよう、モデル調査における知見を踏まえ検索キーワードを整理・充実**。
- ・また、**アナログ規制か否かの判断基準**について、モデル調査における知見を踏まえ、**判断の考え方・観点を整理・充実**。

### ④ 国の取組状況の反映

- ・「**デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表**」（令和4年12月策定）や「**デジタル規制改革推進の一括法**」（令和5年6月成立・公布）、「**テクノロジーマップ**」（令和5年10月公表）など、マニュアル第1.0版公表後の**国の取組状況**について記載を更新・充実。

※ その他、全国の先行団体における具体的な取組事例や国における見直し内容について、参考事例を追加。



**モデル自治体での取組結果の共有・横展開により、全国の地方公共団体の取組を更に推進。**

# 地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第2.0版】の概要（案）

## 本マニュアルの趣旨（第1章）

※赤字は第2.0版での主な追記・修正部分

- 国民がデジタル社会の恩恵を一層実感できるようにするために、暮らしに関連する行政サービスを担う地方公共団体における規制の見直しが重要。
- デジタル庁が取り組んできた国の法令等におけるアナログ規制の見直しの考え方や先行団体の取組・洗い出し事例を紹介するとともに、地方公共団体が条例等の見直しに取り組むための推進体制や作業手順の案を示す。

## 国のアナログ規制の点検・見直し（第2章）

- 内閣総理大臣の下に関係省庁及び専門家を結集し、国の法令等の点検・見直しの基準や対象範囲（※）等の考え方を決定。  
※ アナログ規制 7 項目（目視、実地監査、定期検査・点検、常駐・専任、対面講習、書面掲示、往訪閲覧・縦覧）のほか、フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規定等
- デジタル庁と各規制所管府省が連携して、各規制の見直し方針について「規制の一括見直しプラン」を策定。
- 具体的な見直しの内容、スケジュール等について、R4.12に「工程表」を作成・公表。
- デジタル技術の進展を踏まえ、その効果的な活用を前提とした規制の見直しを推進するための「デジタル規制改革推進の一括法」がR5.6に成立・公布。
- 規制所管省庁等が自律的にデジタル実装や規制の見直しを推進していくよう、規制と技術の対応関係を整理・可視化したテクノロジーマップを公表。

## 地方公共団体のアナログ規制の点検・見直し（第3章）

### ＜規制の点検・見直しの手順案＞

#### Step 1

##### 組織の意思統一・推進体制構築

- ・ 規制の点検・見直しの推進には、**首長等のリーダーシップ**により**庁内の前向きな機運の醸成が重要**。
- ・ 見直し方針の策定や規制所管部門等の調整を行う**推進部門を設置し、全庁的な協力体制を構築**。
- ✓ 統一的・一体的な作業実施のため、専門職員・外部人材の配置も有用。

#### Step 2

##### 点検・見直し方針の決定

- ・ 国の取組や規制所管部門の意見を踏まえ、推進部門が**規制の点検・見直し方針を策定**。
- ✓ 規制の点検・見直しの目的、推進体制
- ✓ 点検・見直しスケジュール etc.

#### Step 3

##### 規制の洗い出し、類型・フェーズへの当てはめ

- ・ 推進部門は、規制の洗い出しのための様式を作成し、規制所管部門に照会を実施。
- ・ 規制部門は、規制の洗い出しや類型、フェーズ、根拠の分類等を確認し回答。
- ✓ 洗い出しに際しては、国の見直し作業における検索キーワードのほか、モデル調査における追加キーワード、アナログ規制の判断基準等を参照。

#### Step 4

##### 規制の見直しの検討

- ・ 推進部門は、規制所管部門の回答を「**該当条項リスト**」として取りまとめ、一覧化。
- ・ 推進部門と規制所管部門が連携の下、**見直し後のフェーズや方法等を検討し、見直しの方向性を確定**。
- ✓ 見直しの検討に際しては、モデル調査における運用見直し案、テクノロジーマップ、技術カタログ等を参照・活用。

#### Step 5

##### 規制の見直しの実施

- ・ 規制所管部門は、見直しを要する規制について、**条例・規則や様式の改正、運用等の必要な見直しを行**う。

##### ＜テクノロジーマップの概要＞

